

日本の近代小学校と中等学校進学

—東京市公立進学有名小学校の変化の事例に即して—

学校教育学研究室 所 澤 潤
教育哲学教育史研究室 木 村 元

The Modern Elementary School of Japan and Entrance into Secondary School

—Based on a Case Study of Change in a Municipal Elementary School
in the City of Tokyo Well-known for Good Results
in the Entrance Examinations to Secondary Schools—

Jun SHOZAWA and Hajime KIMURA

From the middle of the Taisho period to the prewar days of the Showa period (from the 1920's to the 1930's), there were some big-name municipal elementary schools in the City of Tokyo which carried out thoroughgoing preparatory education for the entrance examination to secondary school and which were very well-known for their good results in those examinations. Many children commuted from all over the City of Tokyo, that is, from outside of the official school zone of those schools, to attend their classes.

Taking the case of Seishi Elementary School, we found the process of becoming such a big-name school was as follows. The first stage of the process was that the children who lived in one neighborhood which was located around the elementary school in its official school zone gradually raised the overall ratio of pupils who went on to secondary school. This happened at Seishi during the period from about 1887 to 1908 because of the children from families of intellectuals in nearby Komagome-Nishikata Machi, which was nicknamed Scholars' Town. In 1908, with the extension of compulsory education from 4 years to 6 years, the existing seventh and eighth grades in almost all municipal elementary schools were abolished by the City of Tokyo. That action induced Seishi Elementary School to start special programs of preparatory education for the entrance examinations to secondary schools because if pupils could not pass the entrance examinations in the sixth grade they would have to leave school under the new system. As Seishi Elementary Schools gradually became famous for its good results in the entrance examinations to secondary schools, parents concerned about education for their children who lived outside of the school zone had them enter Seishi Elementary School. That situation further changed the quality of education in Seishi Elementary School around 1915: throughout the school, preparatory education for the entrance examination came to influence all levels of school activities, especially fifth and sixth grades. Thereafter the pupils came from all 35 wards of the City of Tokyo at this stage. The school became a name school and gained the reputation of 'the best elementary school in Japan'.

The two authors contend that the appearance of such schools helped to combine the more or less self-contained system of elementary schools with the system of secondary and higher education.

I はじめに

本稿は、大正期から昭和戦前期（本稿では1920年代初めから1930年代末頃までのこととする）にかけて存在した公立の進学有名小学校をとりあげ、それらがどのような過程で生まれ、その状態がどのようにして維持されたのかを明らかにし、さらに学校制度の形成との関連で考察を加えようというものである。

以下、問題の所在、事例として取り上げる小学校の紹介、及び本稿において課題とすることについて述べておく。

A 問題の所在

入学試験の激化は、近代日本の学校制度が形成されていく過程で生じた大きな問題であった。今日では、この進学問題は、主に高校入試、大学入試に関わっており、近年、小学校における進学塾の存在が注目されているとはいえ、主として中学校教育、高校教育の問題となっている。しかし、戦前に目を転じてみると、進学は中等教育以上での問題であったばかりでなく、初等教育にとっても避けることのできない問題であった。中等学校¹⁾への進学は選抜を経なければならなかったからである。

今日の高校に幾つかの進学有名校があるように、大正から昭和戦前期にかけては、中学校（旧制）ばかりでなく、小学校にもやはり進学有名校があった。東京市でいえば、本郷区の誠之尋常小学校、麴町区の番町尋常小学校、赤坂区の青南尋常小学校、その他いくつかがよく知られた存在であった。これらの学校について、一般に知られていることは、公立（市立）の尋常小学校であったこと、その通学区域内にある種の高級住宅街をもっていたこと、そして、一般の尋常小学校に比べてかなり激しい進学準備教育を行い、毎年著しい進学成績をあげていたことなどである。

このような進学有名校は、明治初期から存在したわけではなく、大正中頃から存在するようになった。筆者たちは、明治41（1908）年に尋常小学校6年制が実施されて、中等学校への連絡が制度的に確立され、それとともに、次第に多くの生徒が制度にそって迂回路²⁾ではない正規の道筋のみを実際の上っていくようになる歴史的過程の中で現れてきた、とみている。換言すれば従来自己完結的な課程であった小学校教育が、中等教育への予備段階として機能していくようになる過程³⁾において進学有名校が生まれてきたとみているのである。

しかし、進学有名校の出現は、単に当時の中等教育の方

が定員が少なく、特定の中等学校への志望者が多いために競争率が高かったからというような単純なことによっているのではなかった。というのは、市内の各公立小学校は、原則としてその所在する区が設置維持を負担し⁴⁾、通学区域をその区内の該校周辺の地域に限っていた⁵⁾からである。また、進学準備教育の激しさも、教育的な観点から問題とされなかったのかという疑問に結びつく。

このような点に踏み込むために、筆者たちは、具体的な1公立進学有名校の事例に即して検討を行なう。そしてそれを敷衍して、これら進学有名校が生まれたことが日本の近代学校制度に基づく学校階梯の形成過程とどのような関連にあったのかということへ考察を進めたい。

そこで、事例に即した課題を設定する前に、事例とする学校の紹介をしておく。

B 事例とする小学校

以上の問題に迫る具体的事例として取り上げるのは、これらの進学有名校の中でも矚目すべき存在であった誠之尋常小学校（時期により名称が変わるので、本稿では以下誠之小という呼び方で統一する）である。

同校は、現在の東京都文京区立誠之小学校の前身で、明治8（1875）年10月30日に駒込西片町（現在の文京区西片）に公立小学校として開校した。創立に際して、備後国福山藩の最後の藩主阿部正桓が校舎の寄付、敷地の無地代貸与など多大の援助をしており、現在でも同校は阿部家とのつながりを保っている。

本稿との関連では、例えば昭和5（1930）年3月21日の『東京朝日新聞』が“入学難を知らぬ日本一の小学校”と形容する程の進学有名校であり、その卒業生が1学級から10人以上東京帝国大学に入学することもたびたびあったという⁶⁾。

誠之小は、東京市において20年以上にわたって進学の面で頂点にあり、その歩みは、東京市における進学準備教育の変遷を具現していた最も先端的な事例であったとみられる。筆者たちは、このように考え、誠之小を対象に取り上げた。

C 課題

誠之小の場合には、何故進学有名校となったのかということについて、従来、(1)通学区域は限られてはいたが、進学区域の住民が他の地区の住民とは質的に異なっていた、(2)その生徒の持っていた可能性を引き出すのに校長の手腕が大きかった、という2点がいわれてきた。

前者については、同校のある駒込西片町（現在の文京区西片の大部分）が、田口卯吉、長岡半太郎、上田敏、

後藤牧太、寺田寅彦、ほか多くの学者・文人の住む学者町としてひろく知られていた地域であったので、その子弟が住み、また親も教育熱心であったのだから、進学成績がよくなるのも当然であるという見方である。後者については、明治36（1903）年から大正12（1923）年まで約20年間校長であった杉浦恂太郎、以後昭和16（1941）年まで約18年間校長であった前田捨松が、長期間の勤続中に、児童の持っていた可能性をよく引き出したと捉えるものである。杉浦恂太郎は、最初の奏任官待遇の小学校校長（明治44〔1911〕年）であり、大正10（1921）年9月には臨時教育行政調査会の臨時委員となっている。前田は、東京市によって、大正13（1924）年9月から14（1925）年4月にかけて約6カ月間、英米をはじめとする第1回教育視察旅行に派遣されており、また東京市内小学校長の最高俸を得ていた⁷⁾ことでも知られている。

勿論、これらの見方は一面の真実を物語っているが、先にAで述べたような筆者たちの見方、即ち、進学有名校という存在は、明治41（1908）年に尋常小学校6年制が実施され、従来自己完結的な課程であった小学校教育が中等教育への予備段階として機能していくようになる過程との関連で生まれた、という見方からすると、表面的であるといわざるをえない。

それ故、筆者たちは、筆者たちの見方に基づいて、進学有名校出現の背後にあった中等学校との連絡の制度の変遷や、東京市の学事行政の対応、多くの人々が学校に抱いていた意識などに注目し、誠之小の場合において、それらがどのように複合的に機能し、進学有名校生みだすに至ったのかということに踏み込んで行きたいと考えている。

筆者たちのこの見方の背後には、公立小学校の進学有名校は、いずれも殆ど同様の経緯で出現したという予想がある。本稿で、このような歴史的な展開を明らかにしていくことは、誠之小固有の条件の背後にある、より一般的なものに踏み込むことであり、進学有名校一般について把握するための1歩となるものである。

以下、本稿では、誠之小における中等学校との連絡の歴史を辿ることで、進学有名校成立の過程を現象的に明らかにし、その維持された理由を探り、さらに進学有名校と学校階梯形成との関連について考察を加えたい。そのために、本稿では、第1の課題として、現在110年を超えている誠之小の歴史の内、明治8（1875）年から昭和16（1941）年に至る60年以上の部分、中等学校進学という観点から時期区分して検討することとし、第2の課題としてその過程を一般化して、東京市のいくつかの進学有名校が出現した過程と、それらの存在が社会に許

容された背景とに考察をすすめることとする。そしてさらに、第3の課題として、進学有名校の出現と学校階梯の形成とのかかわりについて、仮説的な見方を提示することとする。

II 進学校としての歴史

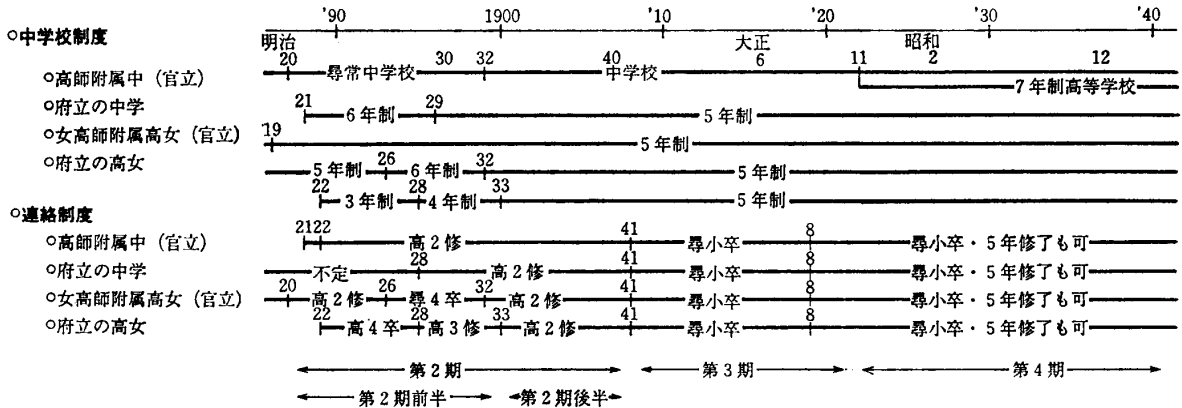
A 概観

誠之小から中等学校への進学に関する学校制度の変化を、明治19（1886）年から昭和16（1941）年にかけて簡略化してまとめたものが、図1である。中等学校に相当するものは、この時期の後半には官公私立あわせるとかなりの校数であったので、その代表として東京高等師範学校附属中学校、東京女子高等師範学校附属高等女学校（それぞれ度々改称しているが略す）、及び府立の中学校と高等女学校（それぞれ校数は次第に増加する）を取り上げた。

図1に示した制度的な変化を考慮して、誠之小の実態に関する歴史を進学という点から見ると、次の4つの時期に分けることができる。即ち、明治8（1875）年の創立以後、明治20（1887）年頃までの時期、明治20（1887）年頃から明治41（1908）年までの時期、明治41（1908）年から大正中期（1910年代末）までの時期、及び大正後期（1920年代初頭）から昭和戦前期（1930年代末）である。

第1期は、小学校が、中等学校以上と実質的にあまり連絡していなかった時期で、この時期、誠之小は、学校としては進学試験のための特別な準備を行っていなかったものと見られる。この時期は、中等学校進学試験が学校に及ぼした影響ということでは、前史と捉えられる時期である。

第2期は、官立公立で、また男女で異なっていた小学校制度と中等学校の制度との連絡が整備されていく時期であり、また誠之小においては、中等学校への進学率が徐々に高まり、最終的にかなりの水準に達し、後の進学有名校化の下地が出来上がった時期と捉えられる。この時期は、明治33（1900）年に従来不統一であった中等教育への接続が、最終的に、男女とも高等小学校第2学年（尋常小学校から通算して第6学年）修了に統一され、以後一応安定するので、明治33（1900）年頃を境として前半と後半に小区分する。進学問題は、この時期の後半に至って、中等学校への連絡の制度の未整備のため、高等小学校の中途退学者の増加という形で顕在化し始め、誠之小においても、卒業生及び中途退学者の中で中等学校へ進学する者が次第に増加し、かなりの割合を占めるに至る。



註1) 図の年号は、始まりの年、変化のあった年、終わりの年を示す。

2) 学校名はたびたびかわるので、略称とした。府立の中学、府立の高女は時期によって校数が変わるが、制度的には同一である。

出典：『東京女子高等師範学校六十年史』東京女子高等師範学校、1934、pp. 233-363。

『創立六十年』東京文理科大学・東京高等師範学校、1931、pp. 271-310。

『日比谷高校百年史』上巻、1979、p. 744。

『東京教育史資料大系』第6巻、1973、pp. 216-221。

『東京府学事第十七年報』〔明治22(1889)年分〕p. 15。(国会図書館所蔵)

『東京府学事第二十三年報』〔明治28(1895)年分〕p. 15。(国会図書館所蔵)

明治21(1888)年12月28日、東京府令第72号、「東京府高等女学校規則」。

明治28(1895)年3月20日、東京府令第15号、「東京府高等女学校規則」中改正。

明治32(1899)年7月6日、東京府令第46号、「東京府高等女学校規則」中改正。

図1 中等学校の年限と小学校との接続

第3期は、誠之小が父母の進学準備教育の要求に意図的に対応するようになってからの時期である。そのきっかけは、明治41(1908)年4月からの尋常小学校の6年制移行であった。この時期にまた、中等学校への進学競争が急速に厳しくなっていた時期で、誠之小は、従前の進学成績を維持するために変質しつつあった。

第4期は、誠之小が、学校をあげて進学に取り組んだ時期である。区外からの越境入学者が非常に多く、進学校として非常に有名であった時期でもあった。

以上を筆者たちの観点からまとめると、第1期から第2期への変化は連絡制度上の変化に引きずられて、漸次起こったものであったが、第2期から第3期への変化は誠之小においては連絡制度上の変化により直ちに起こったものであった。第3期から第4期への変化は、連絡制度上の変化によって規定されたものではなく誠之小に固有のものとして生じたものである。

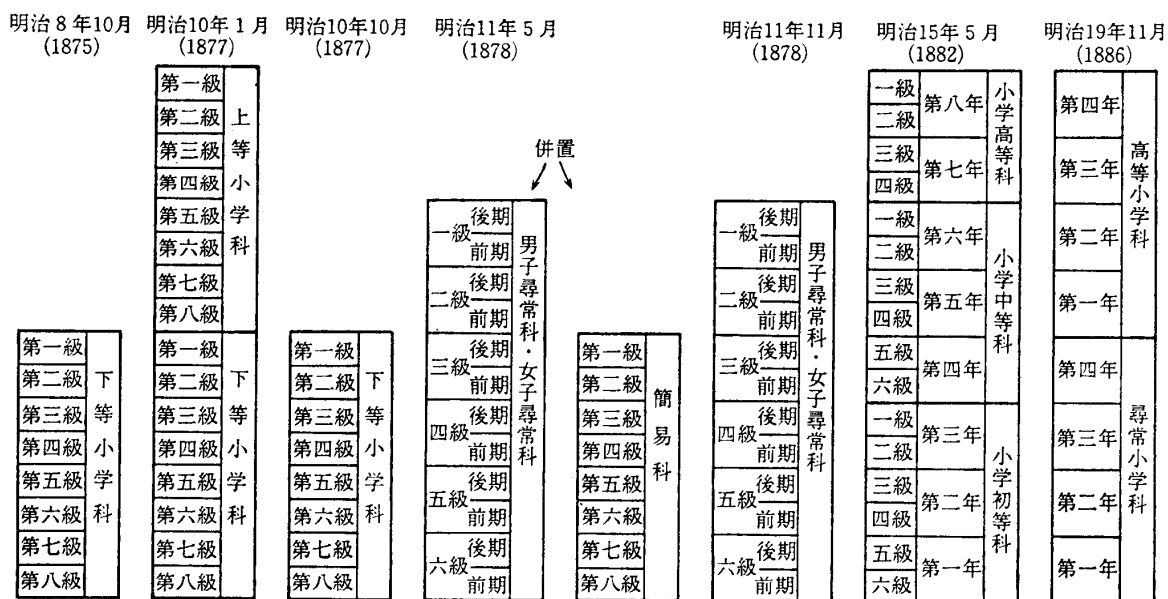
また、区分の時期については、第2期から第3期へは制度の変化に誠之小は直ちに反応しているので、かなり明確に区切ることができる。しかし、第1期から第2期にかけては、制度の変化も次々におこり、学校の反応も速かではないので明確に区切ることは困難で、ここでは

便宜上、明治20(1887)年頃とした。また、第3期から第4期への移行は誠之小の実態の変化から判断しているので、やはり明確に区分できる年を設定することはできず、大正10(1921)年前後ということで大正中期と後期を分けた。

B 第1期

明治8(1875)年から20(1887)年頃までのこの時期は、誠之小において組織的な進学準備が行われていたわけでもなく、学校として進学にそれほど関心を持っていたわけでもない時期であった。また進学した生徒でも、いざ入学試験を受けるまで、入学試験問題に殆ど関心を持たない者もいた。進学という観点からみれば、いわば前史と位置づけられる。

当時の教育は、一応、制度として初等教育、中等教育、高等教育が設けられていたが、それに対応した学校が十分にあったわけではなく、連絡関係は混沌とした状態であった。事実上、高等教育を受けるために中等教育の学校を経由する必要はなかったし、中等教育を受けるために初等教育の学校を経由する必要もなく、進学準備を促すような状況ではなかった。この点を、東京府における



出典：3種の沿革誌及び学校日誌（誠之小学校所蔵史料）

明治11（1878）年までについては「東京府史料」『府県史料』等掲載の「小学教則」。

明治11（1878）年4月2日，東京府丁第155号，「小学教則」。

明治15（1882）年4月5日，東京府甲第34号，「小学教則」。

明治19（1886）年10月8日，東京府令第30号，「小学校ノ学科及其程度実施方法」。

図2 誠之小の明治20（1887）年までの年限の変遷

初等教育と中等教育の連絡ということでみると次のようなことであった。

第1に，入学選抜が，事実上，小学校の在籍年数や成績と関係なく行われていた。この期の東京府の進学制度は，男子の場合，小学校の全科卒業者は，明治11(1878)年9月創立の府立の中学校の最下級に，無試験で入学できるというものであった⁸⁾が，実際には府内の全科卒業者は少なく，殆どの者が入学試験による選抜を経て入学した。入学試験の方も，最下級入学のためだけでなく，かなり上の級への編入のためにも行われていた⁹⁾。

第2に，当時は，中等学校も小学校も創草期で，中等学校の方は学校の数が少なく，創立改廃が続いており，小学校の方は年限の変更が度々あった。府立の中学校は明治12（1879）年9月に複数となったが，明治14(1881)年には1校に戻っており¹⁰⁾，また，後の高等師範学校附属中学校はまだ設けられていなかった。女子については既に東京女子師範学校（後の東京女子高等師範学校）の予科が明治9（1876）年からあって（一時中断したが），明治15（1882）年に附属高等女学校になり，その後さらに組織が変化していくが¹¹⁾，府立の高等女学校は設けられていなかった。小学校の方については，明治11(1878)年から一時期，東京府では独自に6年制を施行するなど制度上の年限に変化があった上に，学校毎の事情により

さらに年限が変化されることがあった。ここでは，誠之小の明治19（1886）年末までの年限の変化を図2にあげるにとどめ，説明は省略する。

勿論，こうした状況にあっても，中等学校数の少なから，次第に入学のための競争は厳しくなっていたわけだが，小学校が組織的に進学準備に取り組むようにはならなかった。しかし，これは，以上のような制度や施設だけの問題ではなく，中途退学者が多かったこと，生徒自身の関心の低さなども関わっていたと思われる。そうしたことを，誠之小の場合についてふれておこう。

誠之小においては，当時の卒業生数は，他校と同様入学人数に比べて少なく，そのことから進学は，学校の中心的な問題にはなりえなかった。沿革誌の統計によると，最上級の卒業生は，明治12（1879）年10月に男子1人が出たのを最初として，明治19（1886）年10月までに男子が28人，女子が29人であった¹²⁾。ちなみに明治13（1880）年4月の最下級（小学尋常科6級前期，半年進級）は男子27人，女子15人であり¹³⁾，進級するにつれ概ね減少したのである。勿論，卒業せずに進学したものもいたと思われるが，それも決して多くはなかったと推定される。

当時は，学校は卒業生の進路についてさえあまり関心がなく，進学先についての記録を作っていなかったよう

で、現在学校に伝わっているのは、明治22(1889)年頃から明治25(1892)年頃にかけてに作成されたいくつかの不完全な資料のみである。勿論、中退者についての資料はない。

進学する生徒たちすら、在校中、あまり進学に関心がなかったことは、安井てつの回想からうかがえる。安井は、明治13(1880)年10月に誠之小の最上級を卒業し、さらに約3カ月の明治14(1881)年2月に卒業試験に合格し¹⁴⁾、東京女子師範学校予科(女高師附属高等女学校の前身)に入学する。後に大正12(1923)年に東京女子大の学長になる人物である。

小学校卒業後は何処の学校に入学しようかなど考へもせぬ程暢気でありました。……(略)……偶々誠之小学校で一級上であつた方が、土井家の向ひの酒井家の邸内に住んで居られ、何処かの女学校〔東京女子師範学校予科〕に通学されるのを知つて、同じ女学校へ入学したいと思ひましたが、入学試験がすんだ後なので補欠のあるのを待つことにしました。今〔昭和17年当時〕と違つて全く何の準備もせず、何の学科を試験されるのかも問ひ合はせもせず、唯通知の来るのを暢気に待つてゐたのでした。月は忘れましたが、間もなく補欠の通知を受取りました。大喜びで試験を受けに行きました¹⁵⁾。

なお、進学ということに限らず、試験ということで、この時期を見るならば、むしろこの時期の小学校での関心は、学校内で行なわれる試験によって及第、落第を決める進級制度にあった。明治14(1881)年頃の学校日誌には、何回か日曜祭日に生徒を登校させ試験のための授業を行なつたことが記録されている¹⁶⁾。

C 第2期

明治20(1887)年頃から明治41年(1908)年までのこの時期は、中等学校への連絡制度が整備されていく時期であった。この期は、先に制度上の変化を概観した上で前期、後期をみることにする。明治33(1900)年頃までの前期は制度が不統一で変化も多かったが、以後は統一され、十分に整備されたとはいえないが一応安定していた。

1. 制度上の変化

この時期は、中等学校への連絡の制度が整備されていく時期で、明治41(1908)年に尋常小学校6年卒業が中等学校と接続して終わる。この時期を、さらに明治33(1900)年頃を境に前半と後半とに分ける。当初、学校や男女によって異なっていた中等学校進学に必要な初等教育の年数が、最終的に、明治33(1900)年に、男女と

も小学校6年間で修了した後に中等学校に入学するというように、制度上統一され、一応の安定をみたからである。

学校制度の大がかりな改革・整備にともない、明治20(1887)年頃から、中等学校への進学は急速に変化していく。明治19(1886)年に誕生し、非常に高い水準に設定された帝国大学と、国民の誰もが入学する初等教育機関とが、中等教育を媒介として結びつけられ、初等教育から高等教育への進学の筋道が、制度の上だけでなく、次第に実態として機能し始めるからである。また、女子についても、東京府においては、明治22(1889)年4月に、府立の東京府高等女学校(後の府立第一高女、以下府立高女と略す)が第1回の入学生を入れて開校し¹⁷⁾、高等師範学校附属高等女学校(以下女高師附属高女と略す)以外にも、進学の本筋となる学校ができた。

この時期の始めにおける小学校と中等学校との接続は図1にあるように、官立の高等師範学校附属中学校(以下高師附属中と略す)と府立の東京府尋常中学校(以下府立中学と略す)の間で異なっており、また、官立の女高師附属高女と府立高女の間でも異なっていた¹⁸⁾。

男女とも中等学校(高等女学校を含む)に高等小学校2年修了で入学できるように統一されるまでには、図1に見られるようにかなりの変動があった。高師附属中と女高師附属高女(時期により、名称、組織とも変わる)については触れず、府立の男女の中等学校についてのみ辿っておく。

男子は、明治27(1894)年の府立中学入学者までは規則がはっきりしないが、表1に示すように、高等小学校第4学年卒業か、私立学校(小学校ではなく)から転入してきた者が大半を占め、一部に高等小学校を卒業していない者もいた。明治28(1895)年4月入学者からは、府立中学へ入学するには、原則として高等小学校第2学年を修了すればよいこととなり¹⁹⁾、高師附属中と同一となった²⁰⁾。表1によれば、同年から、高等小学校第2、3学年修了者が増加し、また、私立学校からの転入者が減った。女子については、府立高女は、明治22(1889)年4月の開校以来、原則として高等小学校4年卒業の者を受け入れていたが、明治28(1895)年入学から、高等小学校3年修了と改められ²¹⁾、さらに明治33(1900)年に至って高等小学校第2学年修了と改められて²²⁾、やっと女高師附属高女とも男子とも同一となった²³⁾。しかし、当時は、東京市内の多くの高等小学校が4年制であったので、この制度は、高等小学校を中退して進学するというものであった。

なお、第1期において、試験について小学校の関心は

表 1 東京府尋常中学校（後の府立一中）入学者の入学前の教育

(明治25年(1892)~28(1895)年)

	公私立 高等小 4年卒 業	高等小未卒業者			府県立 中学校 より 転 学	私立中 学程度 の学校 修業中	私立学 校修学	復校	入学者 合計	志願者 総数
		公私立高 等小3年 修業	公私立高 等小2年 修業	その他 高等小 未卒						
明治25(1892)年	126人	高小未卒者計 12人			28人		123人		289人	935人
明治26(1893)年	175	高小未卒者計 14			18		111		318	857
明治27(1894)年	184	高小未卒者計 9			43		69		305	420
明治28(1895)年 (28年第1年級入学者数)	117 (90)	78 (74)	48 (48)	0	29 (1)	46 (4)		6	324 (217)	746

出典：『東京府学事第二十年報』〔明治25(1892)年分〕から『東京府学事第二十三年報』〔明治28(1895)年分〕まで4年分（国会図書館所蔵）。

註1) 数字は、尋常中学校第2年級以上に入学した者を含む。

2) 明治28(1895)年の括弧内数字は、尋常中学校の第1年級に入学した者の数。

3) 明治25(1892)年の私立学校は、資料では“各種学校”になっているが、整理のため改めた。

4) 明治26, 27(1894, 95)年の私立学校は、資料では“私立諸学校”となっているが、整理のため改めた。

表 2 明治22(1889)年~24(1891)年の
生徒卒業後の状況

進路	明治22 年4月 卒	明治22 年12月 卒	明治24 年3月 卒
男子			
第二高等中学校	1人		
東京府尋常中学校		1人	1人
高等師範学校附属中学科		1人	
神戸商業学校			1人
私立尋常中学共立学校	1人		5人
私立成城学校		1人	1人
私立東京英語学校	2人	3人	1人
私立薬学校	1人		
私立達英学校	1人		
私立成立学舎	1人		
私立成立学校		1人	
私立商業素脩学校			1人
私立学校(学校名不明)在学		2人	1人
日本銀行		1人	
実業従事者	1人	5人	4人
女子			
女子高等師範附属女学校	1人	2人	1人
女子職業学校			2人
共立女子職業学校	1人		
跡見女学校	1人		1人
私立成立学舎			2人
家業従事者	1人	3人	5人

註) この資料は明治24,5(1891,2)年頃に作成しており、必ずしも卒業直後に入学した学校ではない。

出典：『生徒の卒業後の状況』（誠之小学校所蔵史料）

むしろ校内の定期試験の方にあったことを指摘したが、第2期は、関心が入学試験の方に移っていった時期とみ

表 3 明治25(1892)年4月当時の志望進路
括弧内は、合計に対する割合

		進学志望	就業志望	未定	合計
高等1年	男	20人(57.1%)	6人	9人	35人
	女	13人(39.4%)	14人	6人	33人
高等2年	男	20人(51.3%)	7人	12人	39人
	女	15人(53.6%)	8人	5人	28人
高等3年	男	15人(62.5%)	4人	5人	24人
	女	17人(73.9%)	3人	3人	23人
高等4年	男	18人(94.7%)	0人	1人	19人
	女	8人(53.3%)	6人	1人	15人

出典：『生徒の卒業後の状況』（誠之小学校所蔵史料）。

られる²⁴⁾。校内試験は、この時期の前半に徐々に緩和され、明治34(1901)年度から廃止されるのである。

2. 前半の誠之小

誠之小の卒業生の進学実態についてみると、この時期は進学成績が次第に向上していくが、まだそれ程の水準には到達していないと推定される時期である。また、学校としても進学結果にそれ程関心を持っていなかったと思われる。

まず、進学先について多少とも記録のある明治25(1892)年以前についてみると、明治22(1889)年から24(1891)年にかけての高等小学科²⁵⁾の卒業生の進路は、表2のとおりであった。この進路は決して悪いものではなかったと思われる。また、明治25(1892)年4月における誠之小の高等小学科生徒の進路志望は、表3のようであった。高学年ではかなりの進学志望率である。

しかし、それでも進学は学校の主要な関心ではなかったと思われる。それは、進学に関して表2、表3のような断片的な記録しか伝えられていないということからも推定されるが、学校の生徒総数に占める高等小学科卒業者の割合が少なかったことから推定される。8年制の誠之小には、当時、4年間の尋常小学科を卒業するのみで高等小学科まで進学しなかった者が多数あり、また高等小学科に進学した後に中途退学した者もかなりあったからである。表3と同年度（年度末の3月調べ）の尋常小学科の方の在籍生徒数は、第1学年153人、第2学年112人、第3学年89人、第4学年90人であり²⁶⁾、高等小学科の方が誠之小において占めている割合はかなり低かった。

また、表3で高学年になる程進学志望が高くなるのは、就業する者の多くが中退したためだと推定される。決して当時の生徒の大多数が進学していたということではない。

以後、しばらくについては進学について直接に調べた資料は発見されていないが、表4にあげる高等小学校における各学年の在籍者数の変遷から、進学者数が増加していたことをある程度窺うことができる。第1学年在籍者数は概ね増加傾向にあるのに対して、第4学年在籍者数は同様に増加しているわけではない。それは、特に男子の方に著しい。そして、それが落第のためではないことも表から明らかである。また、ある年の入学者に注目して、この表を斜めに読んでいくと、進級する毎に概ね減少し

表4 高等小学科在籍者数及び及第者数

(明治24(1891)年~36(1903)年)

明治	高等小学科								
	1年		2年		3年		4年		
	在籍者	及第者	在籍者	及第者	在籍者	及第者	在籍者	及第者	
24年(1891) 3月	男	29人	25人	21人	19人	17人	13人	16人	15人
	女	24人	22人	23人	18人	7人	7人	12人	11人
25年(1892) 3月	男	40人	39人	25人	23人	19人	18人	12人	12人
	女	31人	28人	20人	19人	15人	15人	8人	8人
26年(1893) 3月	男	31人	31人	33人	31人	23人	23人	16人	16人
	女	29人	29人	24人	23人	18人	18人	13人	13人
27年(1894) 3月	男	49人	45人	29人	29人	23人	22人	18人	18人
	女	32人	30人	29人	29人	20人	19人	19人	19人
28年(1895) 3月	男	51人	47人	43人	38人	23人	20人	17人	17人
	女	27人	27人	29人	27人	26人	25人	22人	22人
29年(1896) 3月	男	54人	49人	44人	40人	22人	20人	12人	12人
	女	50人	45人	22人	20人	25人	23人	21人	20人
30年(1897) 3月	男	68人	68人	48人	45人	20人	18人	6人	6人
	女	43人	43人	37人	37人	20人	16人	16人	16人
31年(1898) 3月	男	75人	70人	64人	61人	20人	20人	6人	6人
	女	42人	39人	44人	43人	33人	32人	17人	16人
32年(1899) 3月	男	66人	60人	67人	63人	22人	21人	11人	10人
	女	60人	54人	34人	33人	36人	36人	34人	34人
33年(1900) 3月	男	80人	69人	66人	61人	32人	30人	15人	15人
	女	64人	58人	62人	59人	32人	30人	31人	30人
34年(1901) 3月	男	80人	69人	65人	61人	28人	28人	6人	6人
	女	69人	63人	58人	56人	45人	45人	27人	27人
35年(1902) 3月	男	76人	69人	68人	67人	35人	34人	10人	10人
	女	67人	56人	61人	59人	32人	32人	34人	33人
36年(1903) 3月	男	88人	85人	69人	65人	42人	42人	16人	16人
	女	79人	78人	62人	59人	41人	40人	33人	32人

出典：『創立以来毎年試験優劣調査表』（誠之小学校所蔵史料）をもとにし、明治32（1899）年3月のみ該年の『学年末成績表』（同史料）により訂正した。

ていることが見てとれるが、特に男子の明治28(1895)年3月から以降の数字において、明治27(1894)年4月から府立中学が高等小学校第2学年修了者を受け入れたこととの関連を暗示するような減少が見られるようになる。

この時期の中等学校への進学者の増加を暗示するもう1つの傍証として、明治22(1899)年に第一高等中学校が向ヶ丘(現在の東京大学農学部的位置)に神田から移転して来、また地主であった阿部正桓の意向もあって、駒込西片町が次第に学者町へと変容していったことがある。明治4(1871)年に、地主であった阿部正桓が養蚕事業に着手して以来、学校の周辺にあった桑畑は、明治20(1887)年代にはいと次第に学者達の住居に変容していった。明治30(1897)年頃までは、近隣の指ヶ谷の方を見下ろすと牧場があり乳牛が歩いていたというが、他面この頃には、かなり町らしい体裁も整ってきいていると推定されている²⁷⁾。進学成績の向上は、このような新しい住民の子どもが入学するようになったことからも推定されるのである。

しかし、中等学校進学者が増加しつつあったとはいえ、この第2期前半において、進学は最後まで、学校の中心的な問題とはならなかった。それは、明治30(1897)年前後の進学に関する統計が残っていないことから推定されることだが、その他にもいくつか傍証がある。

1つには、誠之小の父母の階層構成の問題がある。前述のように駒込西片町は学者町という個性を持ちながら

形成されつつあったが、通学者は駒込西片町に限られていたわけではなかった。明治30(1897)年頃には在籍生徒数が1,000名程になるが²⁸⁾、この頃の生徒の父母の階層はかなりバラツキがあった。かたや大名華族の子弟(阿部正桓の一族や、小石川原町の酒井家²⁹⁾)などが付き添い人を従え、人力車を利用して登校し、昼食なども別室でとるとい生活をしており、かたや田口卯吉の一族のような知識人階級の子弟が洋服を来て登校していた³⁰⁾。そして、その他大多数の一般層や、さらには授業料免除の申請をする³¹⁾ような貧困な層があった。後に階層構成を著しく偏らせる原因となる本郷区外からの越境入学者はまだきわめて少なく、明治28(1895)年の各学年の通学居住区は表5のようであった。勿論、通学区域内の子どもが、誠之小を避けて他校に通う逆越境(ⅡE 4参照)は起っていないと推定される。このような状況にあっては、中等学校進学は、決して学校の主要な問題とはなりえなかったと思われる。

また、やはり中等学校進学がこの時期の主要な問題ではなかったことを窺わせるものとして、進学準備教育が行われていなかったという平塚はる(後にらいてうと称する)の回想がある。平塚は、明治27(1894)年に麴町区の富士見小学校から転入し、明治31(1898)年3月に誠之小の高等小学科第2学年を修了して、女高師附属高女に入学した。

富士見小学校〔麴町区市立〕には、中産階級の進

表5 明治28(1895)年6月30日現在の通学者居住区

	幼稚科	尋常小学科				高等小学科				合計 除・ 幼稚科	総計
		1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年		
本郷区	男女 32 34	尋常小 尋常小	合計 合計	240 196		高等小 高等小	合計 合計	105 106		345 302	377 336
小石川区	男女 6 9	16 11	5 17	14 7	13 10	9 10	7 6	3 3	4 6	71 70	77 79
下谷区	男女 0 0	0 0	0 0	1 0	1 0	2 0	1 0	1 0	2 0	8 0	8 0
北豊島郡	男女 0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 0	1 0	0 0	0 0	6 0	6 0
合計	男女 38 43	尋常小 尋常小	290 241		高等小 高等小	140 131					
総計 (除幼稚科)	男女		尋高合計 尋高合計	430 272							
総計	男女			468 415							

註) 誠之小には附属幼稚園(今日の東京都文京区立第一幼稚園の前身)が併設されていた。
出典:『在籍生徒調』。誠之小学校所蔵史料。

歩的な雰囲気のようなものがありました。誠之小学校はどちらかといえば庶民的な感じで、質素で、旧式で、どこか乱暴なところさえありました。……(略)……

明治三十一年四月、かぞえどし十三歳で、御茶の水にあった東京女子高等師範学校附属高等女学校へ入学しました。……(略)……そのころは、いまのように進学について大騒ぎすることはなく、友達同士で進学問題に話題がふれることもなかったように思います。誠之では、組の大半が小学校卒業だけでやめ、御茶の水に入ったのはわたくしだけ、ほかに二人ほど、わたくしといつも一、二番をあらそっていた級友が、小石川竹早町にあった府立の高女〔第二³²⁾〕に入りました。

当時、和裁を学校風に教えていた、渡辺洋裁学校〔東京家政大学の前身〕という私立学校が本郷湯島のあたりにあり、小学校〔高等小学校四年〕を終えてから、そこに入る女の子は何人かありました。……(略)……

……(略)……そのころは小学校での受験勉強もなく、試験や入学式に親が付き添ってゆくこともなく、まことにのんびりした時代で、わたくしもそれが当たり前と思って、入学試験に一人で出かけましたが、内心ビクビクしていたことをおぼえています³³⁾。

平塚の進学先は、先に安井が明治14(1881)年に進学した学校の後身であるが、受験する態度はかなり違い、入学試験を受けることを在校中から意識するようになっていた。しかし、それでもその程度であって、特に進学のための準備教育を受けていたわけではなかったのである。勿論、これは女子の例であるので、男子の場合は、もう少し厳しい状況があったのではないと思われるが、しかし、誠之小において男女に極端な差があったとも思われぬ。

3. 後半の誠之小

明治33(1900)年からのこの後半の時期は、誠之小がかなりの進学成績をあげるようになった時期である。後に進学有名校となる下地は、ここで出来上がったと見られるが、特別の進学準備教育を行っていたという記録はない。しかし、中等学校進学の問題が、誠之小でも高等小学校中退者の増加という形で現れてきた時期でもあった。また、府立の中学校も高等女学校も複数となり³⁴⁾、公立の学校の間に入学の難易の基づく序列ができはじめた時期であった。

この時期は、退学後または卒業後の状況について明治34(1901)年から進路別に簡単な統計が残されている。

表6 明治37(1904)年度高等科の中途退学者及び卒業者の進路一覧

	中途退学者数	卒業者数	計
男子			
中学校に進んだ者	50	8	58
実業に進んだ者	25	1	26
家事上退学した者	12	0	12
その他	4	0	4
小計	91	9	100
女子			
高等女学校に進んだ者	27	10	37
家庭にある者	27	9	36
その他	22	5	27
小計	76	24	100
合計	167	33	200

出典：「最近五ヶ年ニ於ケル(明治三十四年ヨリ明治三十八年マデ)卒業生及半途退学者ノ状況並ニ理由」『創校以来各年度ニ於ケル在籍児童数……一覧』(誠之小学校所蔵史料)より作成。

註) 中途退学者は、同年度中の高等第1～3学年の者を含む。

その内の明治37(1904)年度の方は表6の通りであり、男子では中学校進学者が過半数を占めていたことがわかる。このような記録が残されるようになったことは、学校が卒業生の進路や中途退学の理由に関心を持っていたことを示しているが、進学先の学校名について記録を作っているわけではなく、進学そのものに強い関心があったとは思われぬ。

この時期は、学校で組織的に進学指導をしていたという記録は今のところ発見されていないが、まだ進学準備教育がなされていなかったことを示唆するものとしては明治39(1906)年3月卒業の坪井誠太郎の回想がある。

明治三九(一九〇六)年四月、私は東京府立第一中学校(日比谷高校の前身)に進学しました。その頃は、入試はあっても入試騒ぎのない、まことにのどかな時代であった³⁵⁾。

この時期に現れてきた進学問題は、受験教育の激しさのようなものではなく、高等小学校第3、4学年が入学試験不合格者の受け皿化したことであった³⁶⁾。B1で述べたように、府立の中等学校との連絡は、男子の場合が明治28(1895)年度から、女子の場合が明治33(1900)年度から高等小学校第2学年修了となったが、これは、高等小学校第2学年修了時に進学出来なかった者は、第3学年に進級して再度入学試験を受け、それでも進学できなかった者は、第4学年に進学して三たび入学試験を受けることができるということであった。

受け皿化は、誠之小のように進学者の比較的多い学校においては、中退者の増加という形で統計の上に現れた。先にあげた表3の、明治24(1891)年から36(1903)年にかけての高等小学科の在籍者数が、明治30(1897)年代前後から第3、4学年で著しく減少しているのはそのためだし、表6において、中途退学者にも卒業生にもそれぞれ中学校、高等女学校進学者がいるのもそのためである。

D 第3期

第3期の時期範囲は明治41(1908)年頃から大正中期頃である。制度的には尋常小学校が6年制となり、戦前における小学校と中等学校との連絡関係が基本的に確定した時期である。この時期に誠之小では中等学校進学への積極的な取り組みをはじめた。

1. 6年制小学校への移行と課外教授の導入

第三次小学校令の一部改正により、明治41(1908)年から尋常小学校が6年制となり、これに伴って東京市では市立尋常小学校に併置されていた高等小学校が一斉に廃置された³⁷⁾。従来尋常小学科4年、高等小学科4年の8年制であった誠之小は、このときから尋常小学校のみの6年制の小学校となったのである。同時にこの改正により、従来制度上高等小学科第2学年修了で中等学校に進学できたものが、尋常小学校第6学年卒業と中等学校第1学年とが接続するようになり、誠之小でも以前とは異なった中等学校進学への対応に迫られることになった。

従前において、誠之小ではたとえ高等小学科第2学年修了時に中等学校入試に失敗しても高等小学科第3学年に進級でき、高等小学科第3、4学年を経て中等学校に進学するといった柔軟な接続がなされていた。しかしこの制度改革で従来の高等小学科第3、4学年にあたる部分がなくなり、入試不合格の受け皿が失われることで、中等学校進学がこれまで以上に自覚的に学校において捉えられることになった。中等学校入試のための特別な学習の導入はそのことを端的に表しているといえるが、誠之小では明治41(1908)年度入学のための入試に備えて、明治41(1908)年1月13日より課外教授を開始している³⁸⁾。

学校の中での中等学校進学に対する緊張の高まりは明治41(1911)年3月に誠之小を卒業した中条百合子(後の宮本百合子)の当時の回想から窺うことができる。

六年になり、そろそろ卒業が迫って来ると、一日、先生が、一人一人を立たせて、あなたはこれから何処へ入ろうと思いますか? と質問される。それが当時では、云い難い一種のセンセーションを起こさせることで、自分の入学しようと言明する学校の名

によって、その人の学術に対する自信が、裏書せられるように感じるのであった。

皆が入ろうとする処が判ると、暗黙の競争が行われ始める。一日おき位に、放課後一時間か二時間いこのり、算術や国語の特別教授を受ける時も、一つの読み間違い、一つの式の立て違いが、何だか、みな遠い彼方で、入学試験の間違いと連絡していそうな気がする³⁹⁾。

ところで、当時において小学校の中等学校への進学の状況はどのようなものであったか。明治42(1909)年度の全国における男女それぞれの尋常小学校卒業生数に対する当年の中等学校進学者の割合は、中学校9パーセント高等女学校6パーセントとなっている。同年度の東京府の割合は中学校27パーセント、高等女学校14パーセントであった⁴⁰⁾。ここからも窺えるように全国との比較では高い割合を示しているとはいえ、東京府における中等学校進学者の割合は当時においてはまだまだ少なく、実態的には決して尋常小学校と中等学校との接続が明瞭な形での連絡関係があったとはいえない。一方、誠之小の場合すでに明治42(1909)年3月の時点ですでに男子が中学校に79パーセント⁴¹⁾、女子が高等女学校に72パーセント⁴²⁾が進学を果たしている。すでにかんがりの進学実績を誇っていたのである。そして大正期にはいるとおおよそ90パーセントのものが中等学校に進学をはたすこととなる⁴³⁾。

2. 進学準備に対する取り組みの背景

学校が中等学校進学への対処を強めた背景に子供の中等学校進学について父母の強い希望があった。当時第6学年男児の担任であった吉原学氏は中条百合子に対する誠之小での思い出の中で、当時の課外教授の様子について次のように触れている。

ご自分が〔中等学校に〕入学するような気持ちの母親ばかりですから、夕方暗くなるまでやまりのように教室の壁にひっついて、私の準備教育をみていて足元暗くなってから、愛児とともに帰られたことなども思い出される⁴⁴⁾。

この述懐は明治43(1910)年度の課外教授を記したものであるが、当時の父母の中等学校進学に対する並々ならない関心の高さが窺える。

ところで誠之小が卒業生を毎年コンスタントに特定の中等学校に送り出す(表6)ようになると特定中学校進学者が誠之小出身同一中学校の会を結成しだすこととなった。まず明治44(1911)年に府立一中進学者が“螢雪会”を結成したのを皮切りに⁴⁵⁾、大正5(1916)年には開成中学校進学者が“開誠会”⁴⁶⁾を、さらに大正6(19

表6 府立第一中学校, 高等師範附属中学校, 開成中学校進学者一覧

(誠之小, 昭和42(1909)年~大正6(1917)年)

中学校	年	明治42 (1909)	明治43 (1910)	明治44 (1911)	明治45 (1912)	大正2 (1913)	大正3 (1914)	大正4 (1915)	大正5 (1916)	大正6 (1917)
府立第一中学校		2	6	4	4	4	5	3	7	5
高等師範附属中学校		3	5	4	4	5	8	6	1	5
開成中学校		5	5	3	7	7	19	8	13	10

出典:『学友会雑誌』第25号, 大正10(1921)年(各年3月調べ)。

17)年に高師附属中進学者が“桐誠会”⁴⁷⁾を相次いで結成していったのである。この会の目的は、例えば螢雪会の場合“母校を同じくする人々の相互親睦を図り母校との情宜を厚くし且つ母校の恩を永く忘れない”⁴⁸⁾ことにあり年に数回母校を訪れ校長や訓導を交えて会合をもつことを主な活動としていた。これらの会を通して誠之小ではそれぞれの中学校の様子が把握できたと考えられるが、注意したいのはこれらの会のいずれもが第3学期の入試前に会合を開き在校児童の参加も求めていることである。そこではそれぞれの中学校進学者を主たる対象にして入試についての情報や注意をあたえ⁴⁹⁾、あるいは激励をおこなっていた⁵⁰⁾。誠之小出身同一中学校の会の定期的な会合を介して誠之小は特定中学校をより身近な存在として捉えることができるようになったと考えられる。特定中学校進学へのルートは一種の学校閥の形成を通して支えられるようになったのである。

さらに同窓会の活動の中での中等学校進学に関する関心の高まりを指摘しておきたい。

この期において、学友会と称していた同窓会組織は、年に2度定期的に『学友会雑誌』を発行(創刊明治31〔1898〕年)している。その雑誌には卒業生の中等学校への進学状況を掲げるようになったり、各中等学校での誠之小卒業生の動静、活躍を頻りに伝えることとなった⁵¹⁾。また学友会に対する同会員からの意見のなかで“男女中学校入学志望者のための講習”⁵²⁾を位置づけるような求めがでてくるなど、学友会組織で誠之小と中等学校との連絡を促す役割を担うことになったのである。

このように父母の強い進学への要求を背景に、誠之小は中等学校進学のための課外教授を導入した。一方、特定中等学校への進学ルートが形成されてくるとそれを伝統として継承発展させていく動きが卒業生、学友会組織の中に表れてきて、それが学校に対して作用していくことになったのである。

この第3期は誠之小の進学有名校としての歴史の中でどのような時期であったか。

東京市では徐々に小学校と中等学校との学校間の学習内容水準の格差は解消されていったが⁵³⁾、様々な形での

学校間格差が歴然としてあった⁵⁴⁾うえに中等学校進学志望者が増大してきたために、一部有名中等学校を中心に入試競争がますます激しくなっていた。その中で各小学校は中等学校進学のための準備教育をなすなど競争への対応に乗り出していった。そしてこのような状況を憂えた東京市は、大正5(1916)年2月2日にはじめての中等学校入試準備禁止訓令⁵⁵⁾を発するに至る。

誠之小は中等学校進学志望者の増大とそれに伴う中等学校入学難という中等学校進学を巡る東京市の状況の中で、第2期後半の中等学校への進学実績を維持、拡大するために学校としての対応をりはじめた。そして困難さを深めていく東京市における中等学校進学の状況の中で進学の実績を維持し続けていくが、その実績が大正中期以降多数の通学区外越境入学児童を迎え入れる要因となったのである。

第3期は大きく概括するなら中等学校進学の伝統を継承、発展しようとして学校および学校を取り巻く部分に対応しはじめた時期であり、同時に、地域の小学校という性格を希薄にしていく下地を作りだした時期であったといえる。

E 第4期

第4期の時期範囲は大正後期から昭和戦前期(1920~1930年代)である。中等学校入試競争が広く社会問題化し、中等学校進学が困難となっていく情勢の下で、誠之小は安定的に多数の進学者を輩出し、進学有名校として広く東京市中に知られることとなった。同時に多数の越境入学児童をうけ入れ、マンモス校化し、地域の学校から東京の学校へとその性格を変貌させたのである。

1. 中等学校入試を巡る状況

この期は中等学校入学難の状況が広く全国的に社会問題化した時期であった。この状況に対して文部省は中等学校の増設、入学定員の拡大など中等学校教育の普及拡大につとめ、さらに昭和期にはいと中等学校入試における筆記試験の廃止⁵⁶⁾、小学校における進路指導の徹底⁵⁷⁾を謳って、加熱する一方の入試競争に歯止めをかけようとしたが、“入試地獄”という状況を呈していた当時

表 7 誠之小児童数学級数変遷表 (明治41〔1908〕年～昭和13〔1938〕年)

	明治41 (1908) 年度	明治44 (1911) 年度	大正 3 (1914) 年度	大正 6 (1917) 年度	大正 9 (1920) 年度	大正12 (1923) 年度	大正15 (1926) 年度	昭和 4 (1929) 年度	昭和 7 (1932) 年度	昭和10 (1935) 年度	昭和13 (1938) 年度
児童数(人)	883	886	943	1,155	1,339	1,621	2,004	2,296	2,397	2,327	2,194
児童増加指数	100	100.3	106.8	130.8	151.6	183.6	227.0	260.0	271.5	263.5	248.5
学級数	16	16	16	19	21	25	31	33	33	33	33

出典：大正 9 (1920) 年度までは『日誌』(誠之小学校所蔵史料)，大正10 (1921) 年度以降は『東京市誠之尋常小学校要覧学級編成表』(誠之小学校所蔵史料)より作成。

註 児童増加指数は明治41 (1908) 年度を100としたときの該年の数値。

表 8 誠之小大正14(1925)年度の途中入学児童父兄職業別内訳

職 業	人 数
官 吏	13
教 員	6
銀 行 員	5
会 社 員	44
医 師	9
弁 護 士, 判 事	4
技 師	4
そ の 他	28
無 職	19
計	132

出典：『大正十四年度児童入学通知書』(誠之小学校所蔵史料)より作成。

において十分な効果をあげえなかった。

当時、東京市における中等学校入試の状況を見ると、男子においては府立一中、府立四中や高師附属中といった伝統校に加え大正後期より7年制の高等学校が入試難関校⁵⁸⁾とされ、それらを頂点として、その下に府立ナ

ンバースクール-私立有名伝統校-私立一般校といった階層的構造⁵⁹⁾が成立していたと思われる。女子においても女高師附属高女、府立高女、さらに一部の私立伝統高等女学校に人気が集まり男子と同様の入学難の状況を呈していた⁶⁰⁾。

2. 越境入学児童と卒業後の進学先

誠之小は大正中期(1920年代)以降急激な児童数の増加をみる⁶¹⁾(表7)。増加児童の内訳は多数の越境児童であり、会社員、医者、官吏といった層の子弟たちであった⁶²⁾(表8)。通学区外からの越境児童数は昭和11(1936)年の調査によると全児童の80パーセント近くを占めていた。さらに本郷区外からの越境児童ということでも30パーセントを越えていた(表9)。

越境入学児童は東京市内にとどまらず、大宮、鎌倉から通学するという者もあった⁶³⁾。このような区外越境児童の増加は交通機関の進歩⁶⁴⁾により可能となったものであるが、なによりも誠之小の中等学校進学学校としての名声が広く東京市中に知れ渡り、名声が名声を呼び、児童の中等学校進学に高い関心を抱いていた父母を誠之小へと駆り立たせるに至った。そしてその結果、東京市で

表 9 誠之小児童通学区域調べ (昭和11〔1936〕年5月1日現在)

通学区 区域	本郷区内		区 外												計				
	通学区内	通学区外	小石川区	豊島区	滝野川区	下谷区	神田区	王子区	牛込区	荒川区	浅草区	本所区	日本橋区	深川区		中野区	渋谷区	淀橋区	板橋区
児童数	507	1050	303	96	71	62	58	20	15	15	11	11	10	10	9	9	8	7	
	区 外														市外	府 外	計		
杉並区	麴町区	世田谷区	向島区	蒲田区	葛飾区	京橋区	四谷区	江戸川区	目黒区	赤坂区	芝区	品川区	足立区	北多摩郡	埼玉県	千葉県			
	7	4	4	4	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1		2313

出典：誠之尋常小学校『創立六十周年記念誌』, 1936。

も有数のマンモス校となり、机間巡視もままならない劣悪ともいえる施設環境⁶⁵⁾をもたらすが、それでも越境児童は絶なかった。

このように広く東京市内から通学区外越境入学児童を集めた誠之小第4期の中等学校進学の実績とはどのようなものであったのか。

大正中期にはほぼピークに達した中等学校進学率は大正後期には横ばいとなっている。大正後期の男子の具体的な進学先については未詳であるが、女子については女高師附属高女、府立第二高女を始めとする府立高女さらに広範に裾野をひろげた各私立高等女学校に多くの進学者を送りだしている⁶⁶⁾。

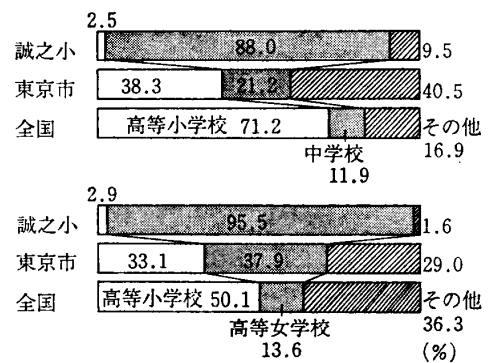
昭和期(1930年代)にはいると先にも記したように“入学難を知らぬ日本一の小学校”⁶⁷⁾と広く紹介され、“驚異的な入学率”⁶⁷⁾を誇るようになる。誠之小ではすでに卒業生の中等学校進学は常識となっていた(図3)が、世間を驚かせたのは、そのような量的な入学者の実数もさることながらその進学先であった。当時の新聞報道でもこの点に触れ、“優秀な上級学校”とされていた府立一、四、五中、高師附属中、東京高等学校(尋常科)、武蔵高等学校(尋常科)や女高師附属高女へ多数の合格者を輩出していた点を強調している。男子では“(府立)一中、一高、帝大”という戦前のエリート形成の“本流”のルートにあった府立一中への入学者をほぼ毎年10名以上を送りだしたのをはじめ、府立ナンバースクールに多数の合格者をだしていた。また東京高等学校を中心に7年制高等学校の人気も特に昭和にはいって高まりをみせ⁶⁸⁾、多数の進学者をだした。女子では全国の高等女学校でも最難関とされた女高師附属高女に毎年10名近い合格者をだしていた。その数は同校の附属小学校に次ぐものであった⁶⁹⁾。また府立高女にも多数の合格者をだし、特に近隣の府立第二高女(小石川区竹早町、一学年定員100名)には全生徒のおよそ30パーセントを誠之小出身者が占めるといった状況を呈していた⁷⁰⁾(表10)。

3. 学校の状況

“日本一の小学校”と形容されるほどとなった進学有名校とはどんな学校であったか。以下その実態に触れておきたい。

学校日誌等の校内文書によれば、進学指導の具体的研究や教科研究部の活動を一般教育方針の中で位置づけている点や⁷¹⁾、運動会、校外教授、学芸会といった教科外活動の規模ならびに回数が縮小されている点から⁷²⁾、中等学校進学に対しての学校の責極的対応を推測できる。

一方、当時の児童、教師の回想文、あるいは児童の日記は、校内文書から知ることのできない具体的な学校生



出典 『昭和二年四月以降女児児童卒業後之状況』、『昭和二年四月以降男児児童卒業後之概況』、『第二十三回東京市学事統計年報』、『日本帝国文部省第五十八年報』より作成。

- 註1) “全国”の中学校の割合は昭和5(1930)年度の尋常小学校卒業男子児童数の総和を分母にしてその年の中学校入学者の割合を示したものである。その年の中学校入学者とは当年度尋常小学校新卒の児童に高等小学校中退、卒業等からの進学者を加えた人数を示すが、その82.3%は尋常小学校からの新卒児童であり、その上、高等小学校に当年度入学した者のうち高等小学校を中退、もしくは卒業して中学校に進学する児童があることを考えれば、大凡の同年度の進学状況は示していると判断している。女子の場合の高等女学校(当年の尋常小学校からの進学率91.0%)についても同様。
- 註2) “高等女学校”には実科高等女学校は含んでいない。
- 註3) 誠之小の“高等女学校”には香蘭女学校、渡辺女学校、東京女学館、聖学院女学校、青山女学院、女子学院を含む。
- 註4) “その他”は中学校、高等女学校以外に卒業後の進路をとったものの総ての割合を表している。

図3 昭和5(1930)年度卒業児童進路状況
(誠之小、東京市、全国)

活について知る手がかりとなる。以下、昭和8(1933)年3月に同校を卒業した児童の日記⁷³⁾を中心に当時の第6学年の日々の生活の一端を示す。

始業30分前に登校しプリント学習を行うことから一日がはじまり、放課後の補習という学校での学習を経て、帰宅すると宿題(教師作成のプリント)を行うのが日課であったように、正規の教科学習以外に児童はかなりの学習を年間を通じてこなしていた。たとえば文部省大臣官房体育課の「家庭における学習時間の調査」⁷⁴⁾によると“中学校入学を期待する者”の平均時間は2時間21分とあるが誠之小の児童はそれを越えていたといわれ、中には毎日12時まで勉強し続けたものもあったという⁷⁵⁾。さらに夏季、冬季休暇中の補習、日曜日の特別学習がなされ、校外模擬試験参加が奨励された。

表 10 誠之小昭和戦前期の卒業児童進路一覧

<男子>

年 (3月現在)	高等学校(尋常科)				高師 附属 中	府立中学校				市立 中学校 合計	私立中学校			実業 学校 合計	高等 小学校 合計	家事、 就職 等	そ の 他	総 計
	東京 高等 学校	府 立 高等 学校	武 蔵 高等 学校	そ の 他		府 立 一 中	府 立 四 中	府 立 五 中	そ の 他		開 成 中 学 校	京 華 中 学 校	そ の 他					
昭和2 (1927)年	9	／	8	1	16	10	9	25	14	4	16	17	39	7	14	2	1	192
	高校計 18					府立中学計 58					私立中学計 72							
昭和8 (1933)年	18	16	4	6	6	17	6	16	16	11	24	8	36	29	13	2	1	229
	高校計 44					府立中学計 55					私立中学計 68							
昭和14 (1936)年	13	1	8	2	4	23	9	22	11	24	19	12	63	24	8	2	2	229
	高校計 24					府立中学計 65					私立中学計 94							

<女子>

年 (3月現在)	女 高師 附属 高女	府立高等女学校			市立 高等 女学校 合計	私立高等女学校				実業 学校 合計	高等 小学校 合計	家事、 就職 等	そ の 他	総 計
		府 立 一 女	府 立 二 女	そ の 他		桜 蔭 高 等 女 学	校 跡 見 高 等 女 学	三 輪 田 高 等 女	そ の 他					
昭和2 (1927)年	14	14	20	3	0	2	13	8	40	1	9	3	3	130
		府立高女計 37				府立高女計 63								
昭和8 (1933)年	10	12	31	2	2	22	20	6	64	13	5	5	1	193
		府立高女計 45				私立高女計 112								
昭和14 (1939)年	13	5	23	8	2	24	7	2	61	14	8	3	1	170
		私立高女計 36				私立高女計 93								

出典 『昭和二年四月以降男児児童卒業後之概況』、『昭和二年四月以降女児児童卒業後之概況』(誠之小学校所蔵史料)より作成。

註 “私立高等女学校”，“実業学校”にはそれぞれ，女学校，実科高等女学校を含む。“その他”の内訳は府外の中等学校進学者である。

また正規の教科目である体育の時間は，しばしば削減⁷⁶⁾された。加えて注目したいのは5，6年次には学年全体での共同考査⁷⁷⁾が実施され，その成績が学期末，あるいは学年全体の成績の基本とされた点である。第三次小学校令で廃止された試験制が誠之小ではこのような形で復活していたのである。

このように中等学校入試への対応が日常化し，学校全体を動かしているという状況に第4期はあったと見てよい。

4. 進学有名校の成立条件

“進学有名校誠之”を支えたものはなんだったのだろうか。

まず指摘されるのは誠之小の教育に期待し越境までさせて同校に入学させた父母の存在である。この期においては，母親が学校を訪れ，教室を窺い歩く(“廊下すずめ”と呼ばれていた)ということは日常的におこなわれ，病欠の子供にかわって1日の授業を受けるといふことさえあった。学期始めには，誠之小のそばの教科書販売店の教師用の参考書が先に父母に購入されて不足するという事態をもたらした。父兄懇談会は学年の別なく高い出席率で，中には90パーセントを越えるということもあった。そこでは教材の内容について頻繁に意見が出されたというし，“プリントの提出問題について(それが)妥当であるか否か”といった類の“注意”もなされていた

表11 尋常第1学年児童学校別“読字力”状況

小学校名	富 士 見	橋 本	常 盤	泰 明	神 明	麻 中	赤 坂	四 谷 第 六	鶴 巻	柳 町	誠 之	谷 中	山 谷 堀	横 川	靈 岸	
48字中の 読字数	0	15%	11	0	10	12	9	9	3	3	24	7	26	18	24	70
0~12	23	26	27	26	43	32	29	37	43	39	16	26	34	32	20	20
13~24	5	9	20	8	9	9	12	8	13	8	3	10	12	13	3	3
25~36	9	10	9	5	4	6	7	5	4	7	6	17	4	12	0	0
37~48	48	45	47	49	31	45	43	48	39	23	68	37	31	27	8	8

出典：東京市教育局『尋常一学年知能調査に関する報告書』付加「読字力に関する考査」（昭和3〔1928〕年）より作成。

註 図中の数値は%（小数第1位を四捨五入）合計が100を大きく上まわるものがあるが、数値は原文に基づいた。

のである⁷⁸⁾。

このような父母の期待に教師は積極的に応えている。教材開発や研究活動に加え⁷⁹⁾、児童に配る日々のプリント作りとその採点に明け暮れ、職員室では輪転機が休むことなく廻り続けていたという⁸⁰⁾。

こうした対応をとりえた条件として大正12（1923）年1月の前田捨松校長の就任がある。前田校長は、明治36（1903）5月以来誠之小の校長の任にあった杉浦恂太郎に代わって昭和16（1941）年7月まで在任した。当時同校に在職した山田常治訓導は、“人間形成に重きをおく教育から知識開発を重点とする教育への一変遷をみた”とこの校長の交代を象徴的に述懐している⁸¹⁾。“教科の学習指導の徹底”を図ろうとした前田校長を迎えて誠之小は中等学校進学学校として機能しやすい環境がうまれたと考えられる。

さらに中等学校進学の実績により醸成された“天下の名門校”の威信が教師の実践に大きく作用していたことも進学有名校を支える重要な要件であったと思われる⁸²⁾。

加えて、児童の質の問題を窺わせる資料がある。例えば東京市教育局が昭和3（1928）年に実施した尋常1学年知能調査に関する報告書に⁸³⁾付加された「読字力に関する調査」を見ると、他校に比して誠之小入学の児童の“読字力”は極めて高いことが分かる（表11）。中等学校進学の基礎的能力を備えた児童が集まっていたのである。広く東京市の各区からこのような児童が集まると同時に、通学区内でも中等学校に進学を望まない家庭は他の小学校に児童を通学させるという“逆越境”の事実もあったという⁸⁴⁾。このように中等学校進学を前提とする児童を教育対象として学校はより効率的に中等学校進学準備教育が実施された。

このような言わば学校の“内”からの進学有名校維持の条件に加えて、このような学校が存在した社会的な要件も指摘されよう。

まず進学校自体について、広く社会的な容認があったことがあげられる。誠之小が“日本一の小学校”と新聞紙上で紹介されたように、社会はその存在を賞賛の対象として見るこそあれ、決して批判の対象とはしていなかったのである。その背後には学校の格差の容認ということが広く社会的に存在していたと思われる。

さらに行政当局の対応である。「児童心身ノ発達ノ阻害」等を理由に進学準備教育に対して度々禁止令を示すが⁸⁵⁾、そのいずれもが有名無実であった。東京市の視学課は入学準備教育の取り締まりを行っていたが、当時において東京市ではそれは常識となっていたにもかかわらず、“準備教育を行つて居るような学校は一校もなかった”と報告している⁸⁶⁾。行政当局は、事実上、入試準備教育に対して暗黙の容認に近い対応を示していたのであった。さらに越境児童問題についても同様で、必ずしも積極的な対処をしてはいない⁸⁷⁾。このような進学校容認を前提とし、かつ進学準備教育の取り締まりに対して消極的な行政の態度が誠之小の第4期での展開の前提となつたのである。

以上に示したように、学校自体が進学有名校としての伝統を維持、発展させようと志向したことおよびそれを支えた条件があったことに加えて、これを容認する社会の情勢があり、第4期の誠之小のような進学有名校が存在しえたのである。

III 考 察

以上の時期区分をもとに誠之小の進学有名校化への道筋を整理してみると概ね以下のように捉えられる。

誠之小では中等学校進学の成績が向上し、進学校としての性格が形成されはじめた時期は第2期であった。学者町の形成という地域的要因に加えて、その背景には小学校と中等学校との制度的連絡の整備という前提があった。この期に誠之小はかなりの数の中等学校進学者を輩

出ることになったのである。第3期は誠之小が進学有名校となるための土台を築いた期であった。小学校令改正により尋常小学校6年制が導入され、第6学年卒業と中等学校第1学年が接続することとなった。従来は高等科第3、4学年が入試不合格者の受け皿となっていたがこれが廃置となって俄に中等学校進学に対する緊張が高まり、父兄の要求を背景に児童の中等学校進学に対して学校が取り組みを始めたのである。大正初期は中等学校進学志望者が増大して中等学校進学が難しくなっていた時期であるが、誠之小はその中で第2期後半に築きあげた進学実績を維持、発展させ、その結果その存在が広く知られることとなった。第4期は誠之小に通う区外からの入学児童が激増した。学校は必ずしもそのような児童の入学を拒絶せず、父兄の要求に従い学校をあげて進学準備教育に取り組み、“驚異的な〔中等学校〕入学率”をあげるのである。名声は名声を呼び、“進学有名校誠之”は確立する。このような進学有名校に対して市区の行政当局は事実上これを黙認したのであった。

このような時期区分によって示される進学有名校への道筋は誠之小に沿ったものではあるが、筆者たちは東京市内の同校以外の進学有名校の形成、展開を見る際にも有効ではないかという仮説をもっている。

すなわち、中等学校への進学の制度が十分に整備されておらず、進学競争が問題になる以前の明治30年代に、教育に対して高い関心をもっていた住民層を通学区域に抱える一部の学校ではすでに進学実績が向上していた。例えば名門進学校といわれた番町、青南小学校⁸⁸⁾においても高級住宅地を通学区にもち比較的早くから中等学校進学者は多かったと思われる。明治41(1907)4月からの尋常小学校6年制施行において東京市の市立尋常小学校に併置されていた高等小学校が廃置されるに至り、それらの学校は誠之小がもったのと同様な危機感から中等学校進学への対応を始めようとした。特に中等学校進学実績のある学校は、激化していく進学競争の中で、その実績の維持のためにより積極的に進学準備教育に取り組むようになり、進学の実績をあげていった。その実績は次第に東京市内に知られるところとなり、進学志望の区外越境入学児童が増加していった。そしてそれらの学校は、中等学校進学を期待する父兄の子弟が集まることでさらに強い進学要求を受けることになり、その結果これまで以上に進学準備教育を強化し、進学の伝統を維持、発展していく中で進学有名校として確立していった。筆者たちはこのような仮説にたつのである。

以上誠之小の進学有名校への道筋を整理し、その過程がひとり誠之小のそれに止まるのではなく、同時に東京

市の他の進学有名校の場合にも充てはまるのではないかという仮説を示してきたが、そもそもこのような進学校は戦前期において何故長く存続しえたのであろうか。

筆者たちはその条件として、社会、行政の進学有名校に対する消極的な容認、および学校差を前提とする意識と進学実績を価値として積極的に捉えた学校の取り組みを考えている。

当時においては、進学有名校に対して社会の大きな許容が存在し、その下で行政当局もその存在を容認していた。中等学校進学がまだ社会全体の切実な問題となっていなかったという状況に加えて、学校差があって当然といった意識が強くあり、学校毎に異なった教育を当然として期待する意識が特定校集中を助長させたのではないか。もとより行政当局においても“児童心身ノ発達ノ障害”という観点から進学準備教育についての批判はあったが、学校差ということでの進学有名校自体への批判には必ずしもつながっていない。一方進学有名校となった学校自体もそれを名譽とすることこそあれ、決して否定的にそれを捉えてはいなかったのである。

最後に進学有名校の出現と学校階梯の形成との関係について仮説的な見方を提示しておきたい。

明治20年代までは制度として初等教育と中等教育は存在していたが、制度的なつながりにおいても進学の実態においてもその連絡関係は混沌としており、小学校は中等学校の階梯とはなっていなかった。明治30年代を迎えて小学校と中等学校との連絡関係は制度的整備の下でかなり明瞭になり、一方で中等学校進学者が増えていく。高等小学校を中退して中等学校に進学するという制度的不備は明治41(1908)年を迎えて解消され、その制度的接続は基本的に確定された。しかしそのことがそのまま小学校が中等学校の階梯となったことを意味するわけではない。確かに高等女学校の場合、その入学者はすでに尋常小学校卒業で実態的には迂回路ではない正規な道筋での入学をはたしていた⁸⁹⁾。しかし、中学校においてはその入学者中で尋常小学校卒業から直接入学したものは当初においてはまだ半数以下であったように、小学校の学習内容水準と中学校の要求学力水準になおかなりの差があり⁹⁰⁾、少なくとも小学校と中学校とが階梯として直接連絡したとはいえなかった。東京府においては全中学校入学者中、常小学校卒業生が半数をこえるのは大正中期であり、昭和2(1927)年度に至って87パーセントを越える⁹¹⁾。その意味でこの時点で実態的に小学校は中学校の階梯となったと捉えられる。このように小学校と中等学校との間で階梯としてのつながりができたとはいえ、中等学校間には歴然とした格差構造があり、現実的には

特定校入学のためには激しい競争があった。昭和初期には東京市では選り好みさえしなければ中等学校進学志望者は中等学校に進学できる状況にあり⁹²⁾，“いかによい学校にはいるか”が問題とされていたのであった⁹³⁾。男子の場合、帝大が学校階梯の“頂点”となっていて，“頂点”乃至“頂点”からの距離の短い高等教育機関へのルートの太さが“よい学校”の判断の規準となり，その下で中等学校の格差構造が築きあげられていた⁹⁴⁾。一方女子の場合についても何を“よい学校”とするかという価値体系には違いはあるが，男子同様，高等女学校にも格差構造があった。その中で，進学有名校は通学区を越えて児童を吸収し，格差の歴然とした中等学校，特にその最上部とのルートを形成し，児童をそこに送り出す機能を果たしたのである。進学有名校は小学校と中等学校とが階梯として連絡するようになって出現したが，その出現は同時に中等学校の格差構造が小学校段階にまで降りてきたことを端的に示していたのであった。

IV 終わりに

筆者たちは，本稿において，誠之小の中等学校との連絡に関する歴史の時期区分を試み，同校が進学有名校に至る過程ならびにそれが維持された基盤についての検討を通して，東京市における進学有名校の成立の道筋の一般化を試みた。さらに進学有名校を仮説的に日本の近代学校体系に位置づけてみた。

ところで，小学校における進学(有名)校を検討する際，義務教育のもつ平等性との関連を問題にする視点は欠かせないと考えられる。本来地域にあり，そこでの住民に対して平等に門戸が広げられているはずの公立小学校が，地域を離れ言わば東京の学校という性格をもち，しかも中等学校進学に偏した教育を行いながら存在したことについて，戦前の天皇制公教育との関係でいかに捉えうるか。この問題に係わる考察については他日に期したい。

上記の問題も含めて，筆者たちはこの研究を進展させるために次の2点を課題として考えている。

1つは東京市の他の進学有名校の検討であり，さらに他地域との比較である。それによって，誠之小および，東京市に固有な点が明らかになり，その結果進学有名校一般についてより明確な考察がなしうると考えられる。

他の1つは現在までに時間軸を広げて，戦後の進学有名校の消滅の過程をも対象に据えることである。戦後において，誠之小では戦前のような形での進学有名校としての姿を失った。同時に公立小学校において進学有名校は存在しなくなった。それは何故であったか。無論，新

制中学校制度の発足のみでは説明はできない問題を含みもつものである。この進学有名校消滅の過程への考察は同時に戦前期の進学有名校の存在を捉えるうえで新たな知見を与えてくれるものであると期待している。

付記

本校は，筆者たちが，昭和59(1984)年以來行ってきた誠之小の110年史編纂作業で得た知見にもとづいたものである。執筆は所澤がI, II A, B, Cを，木村がII D, E, IIIを，さらに両者でIVを担当したが，全篇の構成，論旨については両者で討議を加え完成した。

(所澤 潤／指導教官 稲垣忠彦教授)

(木村 元／指導教官 寺崎昌男教授)

註

- 1) 本稿では，中等学校を，男子においては旧制中学校とその前身及び旧制高等学校尋常科，女子においては高等女学校に限定して論じる。
- 2) 迂回路とは，例えば明治41(1908)年以降において，尋常小学校を卒業して中等学校へ進学すべきところ，入学試験に不合格になったため，あるいは自分の意志で一旦高等小学校へ進学して実力をつけ，その上で中等学校に進学するというような径路のことをいう。このような迂回路をとる者が非常に少なくなっていくことを，ここでは，小学校が中等教育への階梯として機能するようになるといっている。また，筆者たちは，明治41(1908)年以前の高等小学校第2学年中退で中等学校へ進学できる状態は，制度が不備であると捉える。実際，高等小学校第3，4学年は中等学校不合格者の受け皿となったように，小学校は，中等学校への階梯として十分に機能しえるものではなかった。
- 3) 佐藤秀夫「学校観の系譜」『教育学研究』第45巻第2号，1978，pp. 118-125。
- 4) 大正3(1914)年3月28日公布の地方学事通則により，学区において使用する学校幼稚園に関する費用は，その学区内において市町村税を納める義務を負う者が負担することとなっていた。この時期東京市においては市内の各区がそれぞれ1学区であった。以上の点については，東京市役所編纂『東京市教育提要』(昭和9年2月 現行，東京市役所，1934)第1章の各例規に詳しい。
- 5) 本郷区役所編輯『本郷区史』本郷区役所，1937，p. 814によれば，以下で取り上げる誠之小学校の通学区域は，昭和10(1935)年4月末現在で森川町一部，東片町一部，西片町，丸山新町，丸山福山町となっており，区内各校とも通学区域の重複は全くないようである。
- 6) 統計資料があるわけではないが，大正8(1919)年3月卒業の男子3組卒業の八藤雄一氏によると，同組から少なくとも，12人以上，東京帝国大学に入学した(昭和62[1987]年9月20日聞き取り)。1学級から10人以上が入学することは珍しいことではなかったという。
- 7) 『教育週報』第736号，昭和14(1939)年6月24日。
- 8) 東京都教育研究所編纂『東京教育史資料大系』第5巻，1972，p. 566によれば，明治17年2月の入試から小学中等科卒業の者にも入試を行うこととした。従前は，無試験で入学を許していた。
- 9) 同上，pp. 563-564の明治17(1884)年の「入学試験仮規則」から，最下級以外の入学試験も行われていたことが窺える。これは明治20年代も続き，『東京府学事第二十三年报』

- [明治28(1895)年分] p. 15 (国会図書館所蔵) によれば、明治28年においても、東京府尋常中学校の入学者中 324 人中、第2年級に入学した者は66人、第3年級に入学した者は10人、第4年級に入学した者は31人であった。
- 10) 『東京府学事年報』[明治17年(1884)年分] p. 8 (国会図書館所蔵)。
 - 11) 『東京女子高等師範学校六十年史』東京女子高等師範学校、1934, pp. 35, 42-47, 51, 58, 233-238。
 - 12) 誠之小学校には3種の沿革誌があるが、その内の現在も書き継がれているものによった。これは、卒業試験不受験者や、不合格者も加えており、当時の意味の卒業者数とは異なる。
 - 13) 『創立以来毎年試験優劣調査表』(誠之小学校所蔵史料)。
 - 14) 『日記』(誠之小学校所蔵史料) 明治14 (1881) 年2月14日の記述による。
 - 15) 『安井てつと東京女子大学』[青山なを著作集第3巻] 慶応通信、1982, pp. 16-17より再引。原文は、安井てつ「わが少女の日」(『少女の友』昭和17 (1942) 年8月号)。
 - 15) 例えば、明治14 (1881) 年10月17日(月曜、神嘗祭)は試験前ということていつものとおり授業を行っている。『日記』(誠之小学校所蔵史料)。
 - 17) 『東京府学事第十七年報』[明治22 (1889) 年分] p. 15(国会図書館所蔵) によれば、明治22 (1889) 年4月4日に開校の典を挙げた。設置は、明治21 (1888) 年12月28日、東京府令第72号。
 - 18) 本文中では触れなかったが、明治25,6 (1892,3) 年には、私立郁文館、私立育英校、私立攻玉社、明治義会尋常中学校などが東京府尋常中学校との間に連絡関係を結ぶ取り決め(在校生を東京府尋常中学校に編入する時の取り決め)を結んでおり、制度はさらに複雑であった。『指令録』[明治26 (1893) 年、第三課学務課](東京都公文書館所蔵)。
 - 19) 『東京府学事第二十三年報』[明治28 (1895) 年分] p. 15 (国会図書館所蔵)。
 - 20) 『創立六十年』東京文理科大学・東京高等師範学校、1931, p. 273。
 - 21) 明治28 (1895) 年3月20日、東京府令第15号。同令は4月1日より施行となっているが、当時は毎年3月に生徒を募集し、4月から授業を開始していた(『東京府学事第二十三年報』[明治28 (1895) 年分] p. 22, 国会図書館所蔵) ので、同年4月の入学者から実施されたものとみられる。
 - 22) 明治32 (1899) 年7月6日東京府令第46号。
 - 23) 前掲、『東京女子高等師範学校六十年史』p. 239。
 - 24) 明治19 (1881) 年10月8日、東京府令第30号、「小学校ノ学科及其程度実施方法」によって、明治19(1886)年の後定期試験(10月頃)の後に、従来の半年進級制が1年進級制に改められ、それにともない、従来ほぼ毎月行われていた試験が2ヶ月に1度となった。さらに明治25 (1892) 年3月19日、東京府令第14号、「小学校教則」によって年3回以上の試験に改められた。そして、明治34 (1901) 年4月からの第3次小学校令の施行にともなって、平素の成績に改められた。このような過程は、当然、学校内での成績に対する関心の低下をもたらしと思われる。このような推移について、学校における選抜機能が実質的に小学校内から消え、それが、入学試験に集約されるようになったという見方がある(天野郁夫『教育と選抜』[教育学大全集5] 第一法規出版、1982, pp. 196-197)。このような見方を支持するような出来事として、明治24 (1891) 年に東京府が、府内公立高等小学校卒業生で、該校長から学力品行優良なることを証明された者128人を、無試験で東京府中学校の第1年級に入学させた(入学者総数308人)例がある。これは、定着せず、翌年から再び試験による選抜となつた。少なくともこの年に限っては、小学校を卒業するに至るまでの校内の成績が入学に直結していたわけで、これは全く例外的であったとはいえ、以後の入学試験への重みの移行を象徴的に示しているといえるだろう(『東京府学事第十九年報』[明治24 (1891) 年分] p. 9, 国会図書館所蔵、及び『東京府学事第二十年報』[明治25 (1892) 年分] p. 22, 国会図書館所蔵)。
 - 25) 尋常小学科、高等小学科の名称は、明治19 (1887) 年10月8日、東京府令第30号「小学校ノ学科及其程度実施方法」において用いられ、明治25 (1892) 年3月19日、東京府令第14号「小学校教則」によって、尋常小学校、高等小学校に改められた。しかし、校内文書や東京府、東京市の行政資料などでは、以後も尋常小学科、高等小学科、またはその略称の尋常科、高等科という名称が使用され続けるので、ここでは、誠之小に関することには尋常小学科、高等小学科という語を用いることにする。
 - 26) 前掲13)。
 - 27) 稲葉佳子「江戸・東京の住宅地計画再考——歴史的連続性と計画手法に関する研究——」(法政大学大学院工学研究科建設工学専攻、昭和55年度修士学位論文、未公刊)、pp. 89-97。
 - 28) 現在も書き継がれている沿革誌の統計による。12) 参照。
 - 29) 平塚らいてう『元始、女性に太陽であった——平塚らいてう自伝——』上巻、大月書店、1971, pp. 63-64。
 - 30) 「誠之卒業生最長老田口文太翁の訪問記」(文京区立誠之小学校 PTA 編集『誠之開校95周年記念誌』、東京都文京区立誠之小学校、1971, pp. 82-83)。
 - 31) 『日誌』明治24 (1891) 年11月6日(誠之小学校所蔵史料)。
 - 32) 竹早にあったのは府立第二高等女学校で同校が開校したのは、明治33 (1900) 年4月であったので、この級友は高等小学科4年を卒業してから入学したのであろう。註34) 参照。
 - 33) 平塚、前掲書 (1971), pp. 56, 71-72。
 - 34) 学校間格差ということでは、高等師範学校附属中学校、女子高等師範学校附属高等女学校、及び私立の同等位の学校との序列がかなりはつきりしてきた頃ではないかと思われるが、筆者たちは資料を持ち合わせていない。府立学校の増加は次のようであった。男子については、明治27年4月から私立共立尋常中学校が東京府城北尋常中学校と改称して東京府管理となり(明治34 [1901] 年度より東京府立第四中学校)、明治28 [1895] 年4月から私立尋常中学共立学校が東京府開成尋常中学校と改称して東京府管理となった(明治34[1901]年度より再び私立)。また、明治34(1901)年5月に東京府立第二中学校が授業を開始し、東京府立第三中学校も同年に開校した。女子については、明治33(1900)年4月に東京府立第二高等女学校が開校し、明治34(1901)年4月に東京府立第三高等女学校が開校した。以上、『東京府学事第二十二年報』[明治27 (1894) 年分] p. 1, 『東京府学事第二十三年報』[明治28 (1895) 年分] p. 2, pp. 10-12, 『東京府学事第三十年報』[明治35 (1902) 年度分] p. 13。なお、以上の学校名は細かい点で変化するが、取り上げた年度の学校名のみを上げた。
 - 35) 坪井誠太郎「明治三十三年から三十九年までの頃」誠之百周年記念事業委員会編集『誠之百年』東京都文京区立誠之小学校、1975, pp. 53-55。
 - 36) 天野郁夫『試験の社会史——近代日本の試験・教育・社会』東京大学出版会、1983, p. 198。
 - 37) 明治40 (1907) 年12月27日、東京市訓令第3号。
 - 38) 明治41 (1908) 年1月13日付けの『日誌』(誠之小学校所蔵史料) には“高等科第二学年男、女及第三学年男児本日ヨリ始業前即午前八時ヨリ課外授業ヲ開始ス(中学、女学校入学試験準備ノ為メ)”とあり、はじめて学校日誌に進学準備

- 備教育が記されている。「課外教授」は例えば明治44(1911)年度には同年の4月29日に毎土曜日に行うことを決定しているようにその実施のありかたは一定していない。
- 39) 大正11(1922)年2月頃の宮本百合子の回想〔宮本百合子「入学試験前後」(『宮本百合子全集』第17巻, 新日本出版社, 1981, pp. 91-92)〕。
- 40) 『日本帝国文部省第三十七年報』より算出。明治42(1909)年度の尋常小学校卒業生中の中等学校進学者とはちがう。中等学校入学者の中にはバイパス入学者を含んでいるからである。
- 41) 誠之尋常小学校校友会『校友会雑誌』第25号, 大正6(1917)年9月, pp. 65-66より算出。
- 42) 『明治四十二年四月以降女児児童卒業後之概況』(誠之小学校所蔵史料)より算出。
- 43) 大正6(1917)年には男子89パーセント, 女子95パーセントが中等学校進学を果たしている(前掲『校友会雑誌』第25号, pp. 65-66)。
- 44) 吉原学「少女時代の百合子さん」(宮本百合子追悼録編集会『宮本百合子』岩崎書店, 1951, pp. 48)。
- 45) 『日誌』(誠之小学校所蔵史料)明治44(1911)年6月24日。
- 46) 『日誌』(誠之小学校所蔵史料)大正5(1916)年4月15日。
- 47) 『日誌』(誠之小学校所蔵史料)大正6(1917)年2月4日。
- 48) 『螢雪(復活号)』大正7(1918)年5月。
- 49) 『校友会雑誌』第26号, 大正10(1921)年2月, p. 11。
- 50) 八藤雄一氏『日記』(八藤雄一氏は昭和8(1933)年3月の誠之小卒業生。以下『八藤日記』と記す。)昭和8(1933)年2月8日の記載の中で「開誠会」で開成中学校在校生が誠之小在校生を激励している様が窺える。
- 51) 前掲『校友会雑誌』第25号, 第27号(大正10〔1921〕年12月)。
- 52) 中村弘毅「校友会の発展的考察」(前掲『校友会雑誌』第26号, 大正10(1921)年12月, pp. 73-75)。
- 53) 東京府内の中学校入学者全体の中で尋常小学校卒業生は明治42(1909)年においては33パーセントであったが, 大正8(1919)年では54パーセントとなっており, 尋常小学校卒業時の教育水準が中学校のそれに近くなってきたことを窺わせる(文部省普通学務局『明治四十三年五月全国公立私立中学校=関スル諸調査』, 『大正八年十月一日現在全国公立私立中学校=関スル諸調査』より算出)。
- 54) 私立と公立の格差は甚だしかった(「増子先生記念録」(東京百年史編集委員会『東京百年史』第3巻, ぎょうせい, 1974, p. 1074)の)に加え, 競争倍率からも窺えるように公立, 私立それぞれの中でもかなりの格差があったと思われる(前掲『明治四十三年五月全国公立私立中学校=関スル諸調査』)。
- 55) 「中等学校ノ入学受験等=関スル件」(東京府訓令第3号)。「[中等学校]志望者ノ過多」を背景に中等学校入試が「過度ノ問題」となり, 「過分ノ成績」を求めようようになってきているのを戒めると同時に, それへの対応として行われている小学校側の準備教育を憂えている。
- 56) 「中等学校令施行規則中改正」〔昭和2(1927)年11月22日文部省訓令第26号〕。但し, 昭和4(1929)年11月28日の文部次官通牒「中等学校入学者選抜=関スル件」によって事実上, 学科試験の復活が認められている(増田幸一他『入学試験制度史研究』東洋館出版社, 1961, p. 52)。
- 57) 文部省訓令第25号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導=関スル件」〔昭和2(1927)年11月25日〕。
- 58) 東京では大正11(1922)年開校の東京高等学校, 武蔵高等学校から昭和4(1929)年開校の府立高等学校まで官立1, 府立1, 私立3の7年制高等学校が創設された。「小学校を卒業すれば帝大に直結する」(東京高等学校史刊行委員会『東京高等学校史』, 1970, p. 91)ということで, 入学志願者が殺到することになった。
- 59) 東京府下の各中学校の高等学校進学状況をみると, 例えば大正10(1921)年では府立一中の118名を始め, 府立四中56名, 高師附属中36名, 開成中41名, 錦城中26名, 麻布中25名となっており, これらの中学校からの合格者だけで東京府内での全合格者の半数を越えていた(文部省専門学務局『大正十年高等学校高等科入学選抜試験=関スル諸調査』)。
- 60) 八王子にあった府立第四高女をのぞいて府立の高等女学校は軒並高い入学を誇っていた。私立高等女学校においても, 三輪田, 淑徳, 東洋, 雙葉といった伝統校にも人気が集まっていた。(文部省普通学務局『大正十五年十月一日現在全国高等女学校実科高等女学校=関スル諸調査』)。
- 61) 『教育週報』第300号, 昭和6(1931)年2月14日。
- 62) 『大正九年四月起, いろは別児童宿所名簿』, 『児童入学通知書』(誠之小学校所蔵史料)。
- 63) 和泉量一「六十周年より八十周年へ」(誠之小学校PTA文化部編集『誠之 創立八十周年記念』文京区立誠之小学校PTA, 1956, p. 37)。
- 64) 例えば明治24(1891)年5月3日の鎌倉遠足は朝4時半に学校を出発し, 生徒が帰宅したのは夜の9時半頃というから, 一日がかりの行程であった(同日付け『日誌』誠之小学校所蔵史料)。
- 65) 児童の増加にともなって校舎の新, 改築をつづけるが, 昭和4(1929)年に普通教室が33となってこれ以上教室を増やせなくなった。その後も1教室あたりの児童数は増え, 児童数のピークを迎えた昭和9(1934)年には1教室の児童の平均が73人にもなったのである。昭和6(1931)年3月の統計では東京市内に33学級以上の学級をもつ学校は3校であったことを考えてもそのマンモス校ぶりが窺える(東京市統計課『第二十三回学事統計年報』, 1932)。
- 66) 前掲『昭和二年四月以降女児児童卒業後之概況』(誠之小学校所蔵史料)。
- 67) 『東京朝日新聞』昭和5(1930)年3月21日。
- 68) 誠之小は58)で指摘した7年制高等学校のすべてに進学者を送っている。特に昭和期には定員80名の東京高等学校は難関として強く意識されていた(『八藤日記』)のであり, 人気も高かった。例えば東京高等学校の昭和10(1935)年度の入学者の実数は781名であり, 競争倍率は9.95倍であった。同年の誠之小の受験者は38名で出身小学校別で最多の入学志願者があり(東京高等学校校友会新聞部『東高時報』104号, 昭和9〔1934〕年2月25日付け), 合格者は8名であった(昭和二年四月以降男児児童卒業後之概況)〔誠之小学校所蔵史料〕)。
- 69) 『創立五十年史』東京女子師範学校附属高等女学校, 1932, pp. 148-155。
- 70) 『昭和二年四月以降本校女児児童卒業後之概況』(誠之小学校所蔵史料)。
- 71) 東京市誠之尋常小学校『創立六十年記念誌』, 1936, pp. 32-33。
- 72) 昭和期学校日誌(誠之小学校所蔵史料)より。
- 73) 50) 参照。
- 74) 東京帝国大学教育学研究室教育思潮研究会編『教育思潮研究』4巻2輯, 目黒書店, 1930, pp. 500-501。
- 75) 片桐邦郎氏(昭和14〔1939〕年3月誠之小卒業)1984年10月17日聞き取り。
- 76) 例えば府立高等学校受験時に八藤氏は「[体育を]一週間デソレモルトキトシナイトキガアル」と身体検査担当の将校に答えている(『八藤日記』昭和8(1933)年3月7日)。
- 77) 同一時間同一問題で厳密に行なわれたという(八藤氏1987

- 年9月20日談)。
- 78) 例えば、高杉盈子「昔の想出の色々」(誠之小学校教務部編集『誠之七十五周年記念誌』文京区立誠之小学校 PTA 1951, p. 45)。
- 79) 例えば、四則の計算を正確に速く行えるように考案された誠之式「算術カード」(二本正治氏(大正12〔1923〕年11月～昭和22〔1947〕年4月まで誠之小に訓導〔教員〕として在職 昭和59〔1984〕年12月2日聞き取り)の開発をはじめ、各教科の研究部が作成した“理想的な形式、紙質、罫の色の濃さまで定めた誠之独自の”(誠之百周年記念事業委員会『誠之百年』東京都文京区立誠之小学校, 1975, p. 108)学習帳を第三学年以上に使用させた(『諸規定綴』〔誠之小学校所蔵史料〕)。
- 80) 山崎きく「よく廻した輪転機」(前掲『誠之 創立八十周年記念誌』, p. 42)など輪転機に係わる回想は多い。
- 81) 山田常治「関東大震災前後の教育」(文京区立誠之小学校PTA『誠之 創立九十周年記念』東京都文京区立誠之小学校, p. 40)。
- 82) “たいてい青山〔師範学校〕と竹早〔女子師範学校〕の首席の人が入る学校”(綿引まさ『わたしの教育証言』総合労働研究所, 1977, p. 33, 括弧内は引用者)とされていた。さらに訓導の本校での在職年限の長期化も傍証としてあげられる(寺崎昌男監修『稿本誠之小学校110年史』(仮称, 1988年刊行予定)第2部第2編参照)。
- 83) 東京市教育局『尋常一学年知能検査に関する報告』, 1928。
- 84) 前掲片桐氏聞き取り。
- 85) 昭和期にはいとあいついで中等学校入学準備教育禁止訓令が示されるが、そこで指摘された弊害の内容は児童心身の発達への阻害の他に“知識教科偏重”の結果“国民的志操の啓培”の疎かになるのを憂えるものであった。
- 86) 『教育週報』第446号, 昭和8(1933)年12月2日。
- 87) 越境入学児童問題について、例えば、本郷区は「区外ヨリ通学児童調査ノ件」(昭和8〔1933〕年4月4日)で“本籍マタハ寄留者ノ有無ニ係ハラズ事実区外ヨリ通学シ居ル児童”の調査を行っている(『昭和八年度公文書』〔誠之小学校所蔵史料〕)ことが確認できるが、誠之小の学校文書からはこれ以上の行政を窺う史料は発見できなかった。
- 88) 青南小学校は明治39(1906)年9月創立だが、明治8(1875)年創立の青山小学校から通学区を分離して、204名の生徒を転校させて誕生している(東京都港区教育委員会編集『港区教育史』下巻, 1987, pp. 458, 461)。筆者たちは資料を持ちあわせているわけではないが、青南小が進学有名校となる基盤は既に青山小にあったのではないかと予想している。
- 89) 明治期の東京府における高等女学校入学者の学歴調査に関する資料は発見できていない故、全国統計(『日本帝国文部省年報』)から推測した。全国的には明治42(1909)年度にはすでに60パーセントを越えている。私立高等女学校の多い東京府においてはそれよりパーセンテージが高いことは容易に想像できる。
- 90) 佐藤前掲論文(1978), p. 123。
- 91) 大正7(1918), 8(1919)年度のいずれか。大正6(1917)年度には49.2パーセント、大正8(1919)年度には54.0パーセントとなっている、『大正六年十月一日現在全国公立私立中学校ニ関スル諸調査』、『大正八年十月一日現在全国公立私立中学校ニ関スル諸調査』)。
- 92) 例えば東京市における昭和2(1927)年の中学校の入試倍率は2.8倍(前掲『全国公立私立中学校ニ関スル諸調査』)であるが、東京市の一人の平均受験校数は昭和3(1933)年度で3校(『昭和三年公文書』〔誠之小学校所蔵史料〕)となっている。
- 93) 例えば、当時誠之小で編集された文集の中に次のようなくだりがある。“五月の初、お父様がわざわざ誠之に転学させて下さったのは何のためか。よい女学校に入れる様にするためではないか。その他に何のわけがあるであろう”(『文と文話』21号〔5, 6年〕(昭和6〔1931〕)年3月, p. 12)〔誠之小学校校友会所蔵史料〕。
- 94) 日本の学校体系については、男子の場合、帝大の各分科大学を“頂点”として、その“頂点”への距離に基づいて円錐構造的に学校を配列して形成されていたという見方がある(寺崎昌男「入試制度の歴史的吟味」(日本教育学会入学試験制度研究委員会『入学試験制度の教育学的研究』第一集, 1977, p. 11)。但し、時期的に大正、昭和期にあてはまるかについての言及はない。戦前日本の高等教育制度については官学と私学、大学と専門学校という二元・二層的構造をとって成立していたという見方が最近提出されている(天野郁夫『高等教育の日本的構造』玉川大学出版会, 1986)。